

2 精神薄弱者

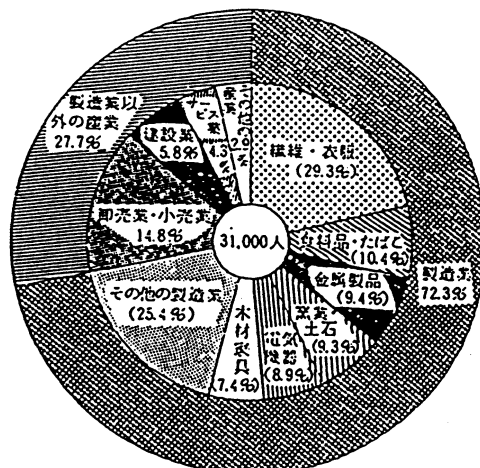
(1) 精神薄弱の程度別，性別の雇用状況

(%)

		計	重 度	中・軽度	不 明
昭和53年	計	100.0	4.8	78.2	17.0
	男 子	100.0	6.2	79.1	14.7
	女 子	100.0	2.7	76.8	20.4
昭和58年	計	100.0	7.7	74.7	17.6
	男 子	100.0	8.3	74.4	17.3
	女 子	100.0	6.8	75.1	18.1
昭和63年	計	100.0	9.7	80.1	10.3
	男 子	100.0	6.9	83.1	10.0
	女 子	100.0	10.9	72.2	10.8

(2) 精神薄弱者の産業別雇用状況

(53年)



(注) () 内は製造業を 100.0 とした場合の割合である。

(58年)

(%)

	計	製 造 業							卸売業・小売業	建 設 業	サービス業	その他の産業	
		繊維・衣服工業	食料品・たばこ	金属製品	窯業・土石	電気機器	木材・家具	その他の製造業					
精神薄弱者	100.0	74.5	29.4	10.4	9.2	5.8	5.5	9.9	29.8	9.8	2.8	10.8	2.1
一般常用労働者	100.0	35.9	10.2	9.3	7.3	4.9	14.6	4.8	48.9	24.0	9.9	14.9	15.3

(注) 1. 製造業の内訳は、製造業の計を 100とした割合である。

2. 一般常用労働者は、総務庁統計局「事業所統計調査報告」(昭和56年)による。

(63年)

(%)

	計	建設業	製 造 業							卸売業・飲食店・小売	サービス業	その他の産業
			繊維工業	・衣服	食品・たばこ	金属製品	機械工業	木材・家具	その他の製造業			
精神薄弱者	100.0	1.8	66.0 (100.0)	(15.3)	(16.6)	(15.4)	(22.2)	(11.2)	(19.3)	2.1	29.8	0.2
一般常用労働者	100.0	6.4	36.4 (100.0)	(10.1)	(9.5)	(7.1)	(39.5)	(4.2)	(29.6)	15.8	24.4	17.0

(注) 1. 製造業の内訳は、製造業の計を 100とした割合である。

2. 一般常用労働者は労働大臣官房政策調査部「毎月勤労統計調査月報」(昭和63年9月分)による。

(3) 雇用されている精神薄弱者の事業所規模別構成比

(53年)

(%)

計	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
100.0	33.3	33.1	28.5	3.4	1.6

(58年)

(%)

	計	5～29人	30～99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上
計	100.0	51.0	21.4	24.4	2.2	1.0
男	100.0	61.9	20.0	15.9	1.1	1.1
女	100.0	31.6	23.9	39.6	3.9	1.0
一般常用 労働者	100.0	35.4	28.0	23.0	5.5	8.1

(注) 一般常用労働者は総務庁統計局「事業所統計調査報告」(昭和56年)による。

(63年)

(%)

	計	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
計	100.0	71.6	24.2	2.1	2.1
男	100.0	77.0	20.0	1.3	1.6
女	100.0	57.5	35.0	4.0	3.6
一般常用労働者	100.0	44.0	36.7	8.7	10.6

(注) 一般常用労働者は労働大臣官房政策調査部「毎月勤労統計調査月報」(昭和63年9月分)による。

(4) 精神薄弱の程度，事業所規模別の雇用状況

(53年)

(%)

	計	5～29人	30～99人	100～ 499 人	500～ 999 人	1,000人 以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
重 度	4.8	2.1	10.0	2.2	2.6	1.7
中・軽度	78.2	85.2	69.5	80.0	79.9	77.2
不 明	17.0	12.6	20.5	17.8	17.5	21.1

(58年)

(%)

	計	5～29人	30～99人	100～ 499 人	500～ 999 人	1,000人 以上
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
重 度	7.7	9.6	5.9	5.9	3.4	3.6
中・軽度	74.7	69.7	78.0	80.7	85.2	70.4
不 明	17.6	20.7	16.1	13.4	11.4	26.0

(63年)

(%)

事業所規模	計	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
計	100.0	71.6	24.2	2.1	2.1
重 度	100.0	80.2	17.8	1.3	0.7
中・軽度	100.0	73.8	21.9	2.2	2.1

(注) 計欄には精神薄弱の程度不明の者を含む。

(5) 精神薄弱者の勤続年数の状況

(53年)

(年・カ月)

	計	男 子	女 子
精 神 薄 弱 者	5 年 0 月	6 年 0 月	3 年 6 月
(参考) 一般常用労働者	8 年 10 月	10 年 2 月	5 年 10 月

(注) 一般常用労働者の資料出所は身体障害者の表(5)－1に同じ。

精神薄弱の程度別勤続年数 (53年)

計	重 度	中 ・ 軽 度
5 年 0 月	5 年 6 月	4 年 11 月

(58年)

	計	男 子	女 子
計	6 年 9 月	8 年 6 月	4 年 8 月
重 度	4 年 7 月	5 年 7 月	3 年 2 月
中 ・ 軽 度	6 年 8 月	9 年 0 月	4 年 2 月
一 般 常 用 労 働 者	9 年 6 月	11 年 1 月	6 年 3 月

(注) 1. 一般常用労働者は、総務庁統計局「事業所統計調査報告」(昭和56年)による。
2. 計欄には精神薄弱の程度不明の者を含む。

(63年)

	計	男 子	女 子
計	8 年 10 月	9 年 6 月	7 年 2 月
重 度	6 年 7 月	6 年 10 月	6 年 3 月
中 ・ 軽 度	9 年 0 月	9 年 6 月	7 年 3 月
一 般 常 用 労 働 者	10 年 7 月	12 年 2 月	7 年 1 月

(注) 1. 一般常用労働者は労働大臣官房政策調査部「賃金構造基本調査」(昭和63年)による。
2. 計欄には精神薄弱の程度不明の者を含む。

(6)－1 精神薄弱者のきまって支給する給与額の状況（産業別）

(53年)

(千円)

計	製 造 業	製 造 業 以 外 の 産 業				
			建 設 業	卸 売 業 ・ 小 売 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他 産 業
76.7	76.7	81.4	82.3	68.4	71.2	103.0

(58年)

(千円)

	計	製 造 業	製 造 業 以 外 の 産 業				
				建 設 業	卸 売 業 ・ 小 売 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他 産 業
計	94.6	94.7	97.7	121.3	76.5	87.2	155.2
男 子	98.2	98.1	98.4	121.4	75.0	93.1	155.5
女 子	89.8	90.5	82.4	107.2	81.9	82.5	78.3

(63年)

(千円)

	計	製 造 業	製 造 業 以 外 の 産 業				
				建 設 業	卸 売 業 ・ 小 売 業 飲 食 店	サ ー ビ ス 業	そ の 他 産 業
計	107.0	116.9	87.4	111.4	125.0	82.8	143.2
男 子	107.0	121.3	86.8	111.4	156.2	83.0	144.4
女 子	106.9	109.3	91.6	—	108.6	80.4	138.6

(6)－2 精神薄弱者のきまって支給する給与額の状況（規模別）

（企業規模別）（53年）

（千円）

計	5～29人	30～99人	100～999人	1,000人以上
76.7	68.4	73.9	84.8	81.6

（企業規模別）（58年）

（千円）

	計	5～29人	30～99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000～ 4,999人	5,000人 以上
計	94.6	83.6	92.8	101.5	125.7	115.2	110.1
男子	98.2	81.9	103.1	114.0	144.9	158.2	144.2
女子	89.8	87.9	77.4	90.8	104.8	103.0	102.9

（事業所規模別）（63年）

（千円）

	計	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上
計	107.0	97.3	125.6	154.9	166.6
男	107.0	96.5	134.2	179.2	196.3
女	106.9	99.9	112.8	133.4	131.4

(6)－3 精神薄弱の程度，性別のきまって支給する給与額

(53年)

(千円)

	計	男	女
程 度 計	76.7	81.4	70.5
重 度	65.5	67.9	56.0
中 ・ 軽 度	76.4	79.9	71.7
(参考) 一般常用労働者	168.0	195.2	108.7

- (注) 1. 程度計には精神薄弱の程度の不明な者を含む。
2. 一般常用労働者は労働省統計情報部「賃金構造基本統計調査」(昭和53年)による。

(58年)

(千円)

	計	男	女
計	94.6	98.2	89.8
重 度	79.1	79.2	78.3
中 ・ 軽 度	94.4	96.8	90.9
一般常用労働者	211.8	246.1	136.2

- (注) 1. 計欄には精神薄弱の程度不明の者を含む。
2. 一般常用労働者は総務庁統計局「事業所統計調査報告」(昭和56年)による。

(63年)

(千円)

	計	男	女
計	107.0	107.0	106.9
重 度	109.7	105.5	114.2
中 ・ 軽 度	103.8	103.1	105.1

- (注) 計欄には精神薄弱の程度不明の者を含む。

(7) 精神薄弱の程度別労働時間（月間）の状況

(53年)

(時間)

	総実労働時間	所定内実労働時間	所定外実労働時間
程 度 計	190	184	6
重 度	192	190	2
中 ・ 軽 度	190	184	6
(参考) 一般常用労働者	194	181	13

(注) 1. 一般常用労働者の資料出所は身体障害者の表(8)に同じ。

(58年)

(時間)

	総実労働時間	所定内実労働時間	所定外実労働時間
計	198	189	9
重 度	193	186	7
中 ・ 軽 度	199	191	8
一般常用労働者	195	181	14

(注) 1. 一般常用労働者は、労働省政策調査部「賃金構造基本統計調査」（昭和57年）による。

2. 計欄には精神薄弱の程度不明の者を含む。

(63年)

(時間)

	総実労働時間	週所定労働時間
計	181	39
重 度	172	41
中 ・ 軽 度	183	38

(注) 計欄には精神薄弱の程度不明の者を含む。

(8) 雇用されている精神薄弱者の職業別状況（63年）

(%)

	計	専門・ 技 術	管 理	事 務	販 売	サ-ビス	保 安	運輸・ 通 信	技能工, 採掘・製 造・建設 及び労務
計	100.0	0.0	0.1	0.1	2.2	28.7	0.1	0.1	68.9
男	100.0	0.0	0.1	0.1	1.0	38.6	0.1	0.1	60.1
女	100.0	0.0	0.0	0.2	5.3	2.3	0.0	0.0	92.0

(9) 精神薄弱者の産業別入職状況（63年）

(%)

	計	鉱 業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給・ 水 道 業	卸売・ 小売業, 飲食店	運輸・ 通信業	金融・ 保険業	不動産 業	サービス業
計	100.0	0.0	6.3	79.1	0.1	5.8	0.0	0.0	0.0	8.8
男	100.0	0.0	10.4	76.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	12.8
女	100.0	0.0	0.0	82.8	0.2	14.2	0.0	0.0	0.0	2.7

(注) 昭和60年10月2日から63年10月1日までの3年間に入職した精神薄弱者（同一企業からの転入者を含む） 5,300人（うち常用名義 4,800人, 臨時日雇名義 500人）についての内わけである。

(10) 精神薄弱の程度別精神薄弱者の入職状況（63年）

(%)

	計	重 度	中・軽度	不 明
計	100.0	16.3	74.0	9.7
男	100.0	17.4	71.6	11.0
女	100.0	14.7	77.6	7.7

(注) 前表に同じ。